

資料番号	7
------	---

令和4年9月27日 課名 商工労働局観光課 担当者 課長 石濱 電話 555-2010
--

貸切バス・観光旅客船事業者への持続可能な観光推進支援事業について

1 要旨・目的

新型コロナの感染拡大に加え、燃料費高騰等により、大変厳しい経営状況となっている県内の貸切バスや観光旅客船事業者に対し、持続可能な観光の実現支援補助金について、次のとおり公募を開始した。

2 事業概要

(1) 事業実施主体

公益社団法人広島県バス協会，広島県旅客船協会

(2) 実施内容（補助内容）

補助対象者	県内貸切バス事業者及び観光旅客船事業者
補助率	2/3以内
補助上限額	15,000千円/事業者
補助対象経費	今後の持続可能な観光の実現に資する投資 ・環境（省エネ）対策 （例：エコタイヤ等導入，低公害バスなどへの車両転換，省エネ客室空調設備設置等） ・デジタル化対策 （例：デジタル運行記録システムの導入，チケットレス予約システム構築，Wi-Fi 整備等） ・バリアフリー対策 （例：車両・船舶へのスロープ設置，リスト付きバスや低床ノンステップバスの購入等） ・インバウンド対策 （例：多言語案内用タブレットの導入，多言語対応モニターの設置等） ・感染防止対策 （例：感染防止仕切り板やサーモグラフィー，サーキュレーターの設置等）
補助金交付申請期間	貸切バス：令和4年 9月5日（月）～10月31日（月） 観光旅客船：令和4年 9月26日（月）～11月30日（水） ※申請状況等により延長等を行う。

(3) 予算額

441,000千円